

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十 河 政 則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪 (06) 6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 高 瀬 激

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京 (03) 6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室  
経営IRグループ担当課長 山 田 香 織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社  
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第117期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金80円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第20条について、取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、井上 礼之氏、十河 政則氏、寺田 千代乃氏、川田 達男氏、牧野 明次氏、鳥井 信吾氏、田谷野 憲氏、三中 政次氏、富田 次郎氏、カンワル・ジート・ジャワ氏及び松崎 隆氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長島 徹氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、小野 一郎氏を選任する。

第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

取締役報酬額のうち、社外取締役の報酬額を年額1億円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額の総額は、従来どおり、年額13億円以内から変更はない。

また、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	2,557,119	48,339	98	(注)1	可決 98.00
第2号議案	2,605,222	231	105	(注)3	可決 99.84
第3号議案					
井上 礼之	2,356,683	215,405	36,663	(注)2	可決 90.32
十河 政則	2,514,059	65,403	29,293		可決 96.35
寺田 千代乃	2,270,956	337,380	424		可決 87.03
川田 達男	2,501,923	106,409	424		可決 95.88
牧野 明次	2,385,366	187,253	36,132		可決 91.41
鳥井 信吾	2,593,278	15,061	424		可決 99.38
田谷野 憲	2,478,785	89,976	39,996		可決 94.99
三中 政次	2,478,874	89,887	39,996		可決 95.00
富田 次郎	2,478,829	89,932	39,996		可決 95.00
カンワル・ジート・ジャワ	2,478,839	89,922	39,996		可決 95.00
松崎 隆	2,473,590	95,171	39,996	可決 94.80	
第4号議案	2,592,718	15,635	424	(注)2	可決 99.36
第5号議案	2,606,681	1,672	424	(注)2	可決 99.90
第6号議案	2,593,838	11,093	3,846	(注)1	可決 99.40

- (注) 1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。  
4. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。